

国の「子育て安心プラン」について

平成29年7月27日

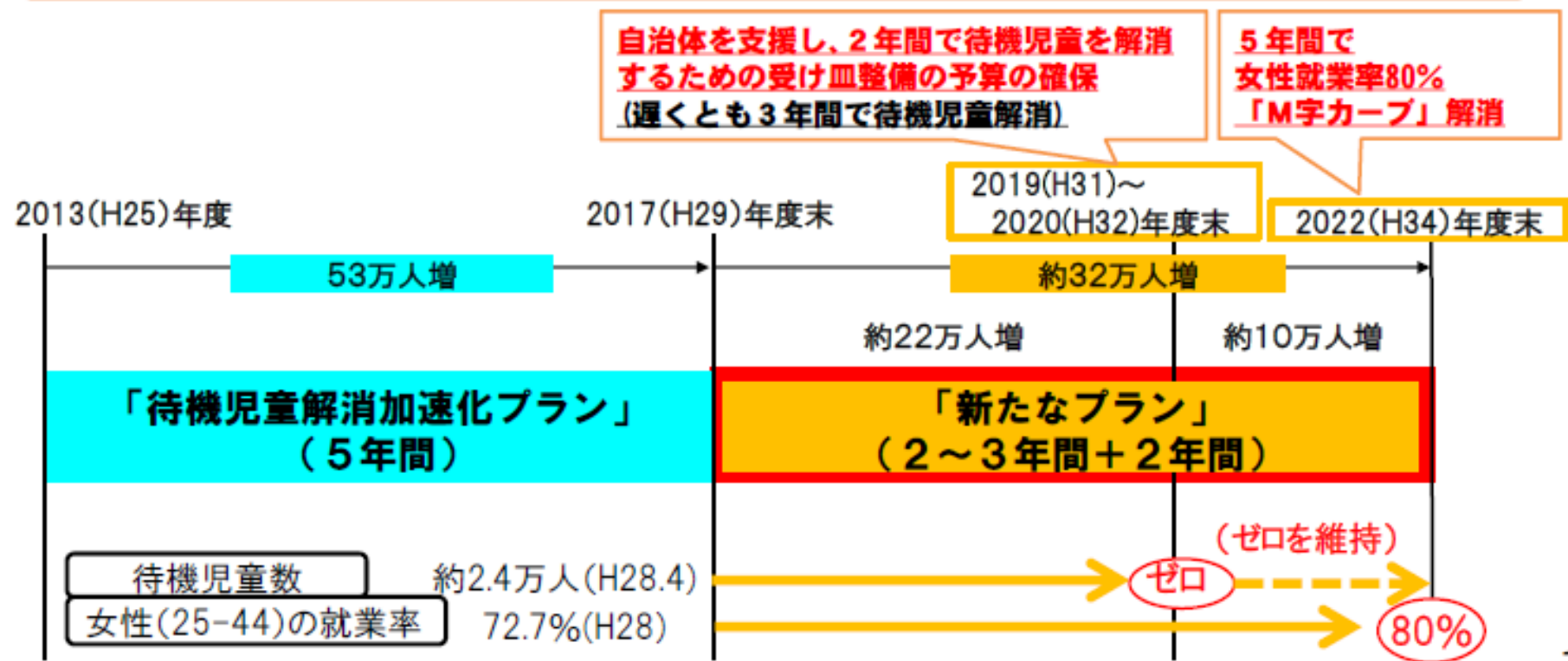
「子育て安心プラン」

【待機児童を解消】

国としては、東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保。**
(遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)

【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年度末までの**5年間で女性就業率80%**に対応できる**約32万人分**の受け皿整備。
(参考)スウェーデンの女性就業率:82.5%(2013)



6つの支援パッケージの主な内容

1 保育の受け皿の拡大

～更なる都市部対策と既存施設の活用、多様な保育を推進する～

- ・都市部における高騰した保育園の賃借料への補助
- ・大規模マンションでの保育園の設置促進
- ・幼稚園における2歳児の受入れや預かり保育の推進
- ・企業主導型保育事業の地域枠拡充など
- ・国有地、都市公園、郵便局、学校等の余裕教室等の活用
- ・家庭的保育の地域コンソーシアムの普及、小規模保育、病児保育などの多様な保育の受け皿の確保
- ・市区町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表
※市区町村における待機児童対策の取組状況（受け皿拡大量、各年4月1日の待機児童数等）を市区町村ごとに公表。
- ・保育提供区域ごとの待機児童解消の取組状況の公表
- ・広域的保育園等利用事業の積極的な活用促進

2 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」

～保育補助者を育成し、保育士の業務負担を軽減する～

- ・処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築
- ・保育補助者から保育士になるための雇上げ支援の拡充
- ・保育士の子どもへの預かり支援の推進
- ・保育士の業務負担軽減のための支援

3 保護者への「寄り添う支援」の普及促進

～更なる市区町村による保護者支援を行う～

- ・「保育コンシェルジュ」による保護者のための出張相談などの支援拡大
- ・待機児童数調査の適正化

4 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」

～認可外保育施設を中心とした保育の質を確保する～

- ・地方単独保育施設の利用料支援
- ・認可外保育施設における事故報告等と情報公表の推進
- ・災害共済給付の企業主導型保育、認可外保育施設への対象拡大

5 持続可能な保育制度の確立

- ・保育実施に必要な安定財源の確保

6 保育と連携した「働き方改革」

～ニーズを踏まえた両立支援制度の確立を目指す～

- ・男性による育児の促進
- ・研究会を開催し育児休業制度の在り方を総合的に検討

○幼稚園における2歳児の受入れ（「幼稚園接続保育」等）や預かり保育の推進
幼稚園における2歳児以降の待機児童の受入れを更に推進するため、以下の措置を講じる。

新 (1) 一時預かり事業（幼稚園型）を活用した2歳児の受入れ推進

一時預かり事業（幼稚園型）により2歳児を定期的に預かる仕組みを創設するとともに、そのための改修支援等を行う。

新 (2) 認定こども園への移行促進及び小規模保育事業等の実施促進

幼稚園から認定こども園に移行する際に、2～5歳児を対象とすることや、幼稚園が2歳児のみの小規模保育事業等を実施することが可能であること、また、認定こども園・小規模保育事業等においては、地域のニーズに応じて、開所日数・開所時間の弾力化ができることを明確化し、幼稚園から認定こども園への移行及び小規模保育事業等の実施促進を図る。また、幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業についても、これらの趣旨を反映し、2歳児受入れの促進を図る。

(3) 預かり保育の長時間化・通年化の推進

幼稚園における3～5歳児に対する預かり保育について、長時間及び長期休業期間中の預かりをより一層推進するための方策を検討する。

(※) 上記のような取組を通じて待機児童の受入れを積極的に行う幼稚園については、幼稚園設置基準の面積要件や定員超過等について柔軟な取扱いを認めることを検討する。

新プランにおける幼稚園としての対応の方向性

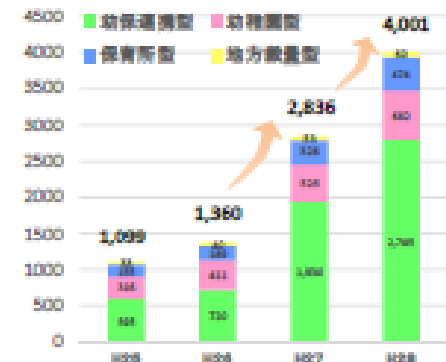
これまでの取組の成果

- ・ 幼稚園から認定こども園への移行により約14万人分の保育の受け皿を確保（認定こども園数：4,001園（うち幼稚園由来4割））。
- ・ 幼稚園児に対する預かり保育の推進（私立95%）により、3歳以上の待機児童の抑制に寄与。

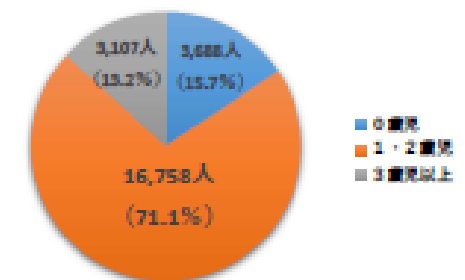
待機児童を巡る諸情勢

- ・ 待機児童の7割以上を占める1・2歳児の受け皿確保が喫緊の課題。
- ・ 今後、育休の最長2年への延長（H29. 10～）や働き方の多様化により、2歳児以降の保育ニーズが更に増大・多様化していく見込み。

認定こども園数の推移



年齢別待機児童数（H28）



幼稚園がこれまで培ってきた実績・知見も踏まえ、**2歳児を中心とした待機児童の受入れをより一層推進**。

※これにより、保育所等が0・1歳児からの保育ニーズへの対応に注力することも可能となる。

保育を必要とする子どもの年齢ごとの受入れ施設等の概念図

